

くっちゃんの議会

こんなこと決まりました

P.2

町政を問う 一般質問

P.4

常任委員会報告

P.18

議長室からこんにちは

P.19

町民の広場／編集後記

P.20



くっちゃんじゃが祭り
じゃが千人踊り
(令和5年8月6日開催)



議会中継は
こちらから
視聴できます



こんなこと決まりました

令和5年（2023年） 第2回 定例会 （6月12日～22日）

令和5年第2回定例会が6月12日から22日までの11日間の日程で開かれました。今定例会では一般会計補正予算を含む10の議案が原案どおり可決されました。また、「俱知安町景観地区条例の制定」ほか2つの議案が経済建設常任委員会に審議を付託されました。その他、特別委員会設置の決議や9つの意見書を原案通り可決しました。

補正予算の主な内容

● **一般会計**

● **民生費**

● **くらしの価格高騰対策生活給付金 5160万円**
物価高騰の影響を受けた低所得世帯に対し、1世帯3万円を支給する（対象1720世帯）。

● **保育所等安全対策支援事業補助金 70万円**
幼稚園の送迎バスへの安全装置設置にかかる補助金（バス2台、ワゴン車2台）。

令和5年度 補正予算

単位：万円

会 計 区 分		補 正 額	補 正 後
一 般 会 計		1 億 5, 832	154 億 4, 619
特別 会計	国民健康保険事業	△ 101	4 億 9, 425
	公共下水道事業	225	7 億 5, 791
	地方卸売市場事業	236	1, 049

会計区分		補 正 額	補 正 後
水道事業	収益の収入	366	3 億 6, 201

予算

● **衛生費**

● **資源回収業務委託料（カン・びん等） 1854万円**
（紙・プラスチック包装）386万円
委託事業を進めるにあたり再計算した結果、不足が生じたため。

● **商工費**

● **俱知安町エネルギー価格高騰対策事業者支援金 2700万円**
エネルギー価格高騰対策事業者支援金として1事業者3万円を補助する（900件を想定）。

● **教育費**

● **仮設絵本館設置工事・屋外給排水等一次工事 950万円**
プール絵本館複合施設建設が完了するまでの間の絵本館の移転先として仮設絵本館を設置する工事一式にかかる費用。

条例

● **俱知安町行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例**
町条例等に基づく手続きについて、インターネットを通じて申請等を可能とするための条例。

条例（委員会付託）

● **俱知安町景観地区条例の制定**

● **俱知安の未来へつなぐ景観まちづくり条例の一部改正**

● **俱知安町特定用途制限地域における建築物等の用途の制限に関する条例の一部改正**

主にリゾートエリアにおける建築物や土地の開発行為について一定のルールを設ける趣旨の条例です。これらについては経済建設常任委員会に付託されました。委員会では閉会中の継続審査という形で進められます。

CHECK 委員会付託とは？

議会で議決する前に詳しく検討するために、常任委員会や特別委員会に審査を委託することを指します。付託された委員会では議案の審査を進め、審査が完了した際には報告書を議長に提出することになっています。

CHECK 継続審査とは？

付託を受けた委員会において会期中に審査が完了しなかった場合、閉会中（本会議を行っていない期間）に引き続き審査を行うことを指します。

人事

◎農業委員会委員の任命

任期満了を迎えた農業委員に
ついて、新委員6名を含む14名
の委員の任命について同意しま
した。

◎人権擁護委員の推薦

新しい人権擁護委員として元
小学校校長の新井融氏を推薦す
ることについて、適任者である
と答申しました。

その他

次の議案を審議・可決しまし
た。

◎北7条通街路事業道路改良工
事請負契約の締結について
(契約金額6127万円)

◎財産の取得について(2件)



議員提案(意見書)

9つの意見書について、全て
原案通り可決しました。

◎オンラインを活用した接見交
通の実現を求める意見書

◎学校給食の無償化を求める意
見書

◎生涯を通じた歯科健診の実現
を求める意見書

◎地方財政の充実・強化に関す
る意見書

◎特別支援学校・学級等への教
員等の適切な配置を求める意
見書

◎安心して必要な介護を受けら
れるように制度の改善を求め
る意見書

◎保育士配置の充実等を求める
意見書

ほか2件

第4回臨時会(7月21日)

7月21日に第4回臨時会が開
かれ、1件の議案を審議し、原
案通り可決しました。

◎終末処理場沈砂池施設機
械・電気設備更新工事請負契
約の締結について(契約金額
9185万円)

第2回定例会で広報広聴特別委員会・自衛隊駐屯地特別委員会を設置

広報広聴特別委員会

【主な活動内容】

- 議会広報の編集、議会活動の広報
- 議会と町民との意見交換

【委員紹介】

委員長 木村 聖子議員
副委員長 門田 淳議員
委員 木村 俊一議員、早川 貴士議員
笠原 啓仁議員、坂井 美穂議員
原田 芳男議員、森 禎樹議員



広報紙編集の様子(7月26日)

自衛隊駐屯地特別委員会

【主な活動内容】

- 自衛隊駐屯地に関する調査・研究
- 自衛隊駐屯地に関する要請活動

【委員紹介】

委員長 盛多 勝美議員
副委員長 古谷 眞司議員
委員 敷中 聡史議員、唐澤 隆博議員
波方 真如議員、佐藤 英俊議員
小川 不朽議員



俱知安駐屯地山口新司令(右から4番目)の着任
挨拶(8月1日)



波方 真如 議員

自分らしくいられるまちづくりについて

町長 一人一人が自分らしくいられる、健康で笑顔があふれるまちづくりに努めていきたい

問

次の点について、教育長、町長にそれぞれ伺う。

(教育長、町長)

①男女が平等に参画する俱知安のまちをつくる推進プランの成果および課題は。

(町長)

②LGBTQ+についての実態調査状況と支援施策について、また支援施策を含む条例や推進プランへの見直しについての見解を求める。

答 教育長

①小中学校職員の男女比率は全国的に女性の比率が高く、特に小学校では5割を超えている。しかし、管理職については男性の比率が高い構成となっている。その原因として家庭での家事や子育ての負担が女性に偏っていることが考えられ、この問題の解消に向けた意識改革が必要だと認識している。また、女性管理職の登用を重点課題として取り組んでいる。

答 町長

①平成30年度から10年間を実施期間とし、家庭、学校、職場、地域、町の5つの場面における男女平等の姿を目指しており、それぞれ具体的な目標を定め役場だけでなく、町全体で推進する内容を掲げている。しかし、地元の事業所や町内会などを巻き込む取組については、十分な周知がまだ行き渡っていないという課題がある。



ると認識しており、今後より一層の啓発に努めていく。

②本町独自のLGBTQ+に対する調査は実施していないが、今後調査を行うか、あるいは他の意向調査や住民の意識調査と組み合わせるなど、検討を進めていきたいと思っている。支援施策については、多様な人たちを取り巻く人権課題について十分に認識し、性の多様性を理解、尊重できるように、まずは住民の意識啓発に取り組んでいくこと、こういったことを進めていく。

条例や推進プランの見直しについては、世界的な問題としてLGBTQ+の課題に対応するため、実施期間途中であっても必要に応じてプランの修正を行っていくことが必要であり、多様性への対応を進めるとともに、一人一人が自分らしくいられる、健康で笑顔があふれるまちづくりに努めていきたいと考えている。

俱知安町営プール建替について

問

将来的に見て、俱知安町だけでプールの維持を続けることが本当に可能か、また、その結果として町民の負担が大きくなるのではないかとこの疑問を抱いている。広域での建設検討の可能性は。

答 町長

広域的なスポーツ施設、あるいは文化施設の設置、活用というものも十分視野に入るところではあるが、このたびのプール施設についても、近隣町村との合意を得ることやその合意形成には、相当な時間がかかると考えられる。現状のプール利用が困難なことを考えると、一日も早く住民がプールを利用できる状態を実現することを優先したいと考えている。



現在の町営プール（令和3年から利用休止）



森 禎樹 議員

観光需要等への対策で自家用有償旅客運送の実施はどうか

町長

タクシー不足解消に向けた人材確保・育成への支援策を具体的・本格的に検討、提案していく



問

新たな移動手段の検討として、観光需要等に対する補完モデルの自家用有償旅客運送は実施できないのか。

答 町長

交通事業者の乗務員不足を解決しない限りにおいては、根本的な問題解決にならないものと考えている。何としてもこうした部分を改善していく覚悟を持ってこれから進めているところ。これからの冬のタクシー不足の解消に向けて、現在、町外からタクシー乗務員を派遣する取組ができないだろうかということ、北海道ハイヤー協会、あるいは地元事業者の皆さん、さらには北海道運輸局、そして北海道ともしっかりと連携を取りながら、現在、協議を模索しているところ。

自転車乗車時のヘルメット着用について

ヘルメット着用について

問

本年4月に施行された改正道路交通法で、自転車に乗る際のヘルメット着用が努力義務となった。このことについて町長、教育長に伺う。
①自転車のヘルメット着用努力義務をどう考えているのか。(町長)

②ヘルメット着用の推進はしないのか。(町長、教育長)

③ヘルメット購入費の補助はできないのか。(町長)

④小中学校におけるヘルメット着用および自転車の安全指導は行っているのか。(教育長)

⑤中学校の自転車登校時のヘルメット着用率は。(教育長)

⑥小中学生にヘルメットの無償貸与はできないのか。(教育長)

答 町長

①努力義務のため遵守されるかどうかは個人の判断によるものということになる。ただ、個人にのみ任せるのではなく、町としても交通安全教室の充実を通して、ヘルメットを着用しない場合の危険性をしっかりと伝える。またヘルメット着用の必要性を啓蒙していく。

②ヘルメットの着用については、引き続き強化、推進していく。

③現時点では、購入補助についての検討はしていない。

答 教育長



②町内の小中高等学校の管理職が参加する今年度最初の合同会議において、自転車の安全利用とヘルメットの着用について、児童生徒と保護者への指導周知を徹底し、特に保護者への理解、これが非常に重要だと思っている、これを深める取組を強化するよう求めているところ。

④全小中学校において交通安全教室を実施し、ヘルメット着用を含めた自転車の安全利用を実践的に学ぶ機会を持つとともに、学級通信や学校だより、生活だより等の発行により、保護者についても併せてヘルメット着用および自転車の安全利用の周知を行っているところ。

⑤10%弱。

⑥無償貸与については、現状では難しいと考えている。



唐澤 隆博 議員

地域と共にある学校づくりを進めていく

教育長 町民全体で子どもたちの学びを支える風土が醸成されるよう取組を進める

問

安心して子育て子育てができる町に向けた取組について次の点を教育長、町長に伺う。

① 俱知安町の部活動の地域移行の進捗状況について。(教育長)

② 俱知安町のコミュニティ・スクール(CS)の現状と構成について。(教育長)

③ 俱知安高校の4間口校維持への町としての支援について。(町長)

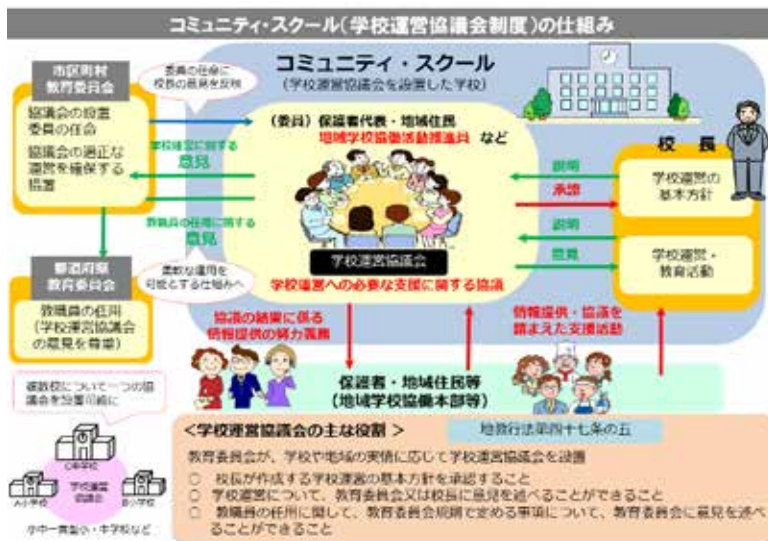
答 教育長

① 中学校では、少年団活動によるスキー競技や剣道、柔道、水泳などの種目は、実質的に移行されており、一定の基盤ができていると考える。また、サッカーや野球などは、この1、2年でクラブチームが発足しており、これらの新たな地域活動と従来の部活動を関連させながら地域移行を完了させるかという課題がある。

今後に向けては、地域の受け入れ体制を整えるためのプロジェクト会議など、体制整備を本格化させたい。6月の札幌大谷大学春季管弦楽打楽音楽クリニックおよびミニコンサートが開催されるなど文化活動が充実してきているところである。

② 学校関係者、在籍保護者や地域の有識者を交えた協議会委員により、学校運営に関する基本的な方針や地域との連携事業について、対等な立場で協議し、活動企画や情報発信などを行っている。昨年度より町内全小

中学校に学校運営協議会を設置し、本格的に運用を開始している。今年度は、より熟度を高めた取組とするため、5月までに各校で第1回の運営協議会を開催した。地域学校協働活動の最大の目的は、地域社会が学校経営に参画し、学校や子どもたちの教育活動や成長を支援し、見守ることにある。CS活動を通じて、町民全体で子どもたちの学びを支える風土が醸成されるよう、引き続き取組を進める。



出典：文部科学省ホームページ

答 町長

③ 今年度、俱知安高校の現1年生は3学級の学級編制となった。教員の定数は学級数によって決まることから、学級減は多様な教育活動の充実に支障を来す可能性が高まることになる。ましてや、全学年が3学級の9学級となった場合には、より深刻な影響が懸念される。今年度21名を超えた俱知安農業高校には、以前より教育振興のための助成金を予算計上し、特色ある教育活動の創造による学校の魅力化に力を入れており、成果の一つとして、農高ブランドの日本酒「忠(なかごころ)」の製造、町内の小学校との交流学习、町民への花づくり指導など、多様な取組が各種報道機関に取り上げられた実績がある。俱知安高等学校でも、まず

は学びの基本となる授業の魅力化、教員の好意に満ちた言葉かけや配慮の行き届いた温かい学校づくりを重点に、学校改革を進める必要があると考える。





早川 貴士 議員

観光開発が町民負担にならないための 新たな法定外税（別荘税など）の実現はいつか

町長 来年度中の条例提案を目指してきたい

問

拡大するリゾートエリアの整備費用に対し、熱海での先行事例がある新たな法定外税を早急に導入し、町外の不動産所有者にも行政サービス維持のための負担をお願いすべきと考える。

町長は昨年の第4回定例議会において、「時間はかかるが着実に総務省としっかり協議し、私の次の任期には結果を」と述べている。未来に安心できる財源の指針を町民に示すため、町長の述べた結果の具体的な時期を伺う。

答 町長

法定外税の導入については、安定した財源の確保、柔軟な財政運営を確立するために、現在プロジェクトチームにおいて検討を鋭意進めている。分譲ホテル、戸建てコンドミニアムなど、あるいは開発行為等を対象とした税などについて検討をしてきたが、昨年度、総務省へ検討内容を相談した際、助言があった公平性の確保、目的の明確化、手続の適正さの確保、税の3原則である公平・中立・簡素、これらを踏まえ、改めて水道、道路などの整備や除排雪、消防、ごみ処理などの公的サービスの費用を公平に分かち合うことを課税目的や課税対象に検討している。

慎重に検討を進めているが、今年の秋ごろまでには新たな税の制度案を固めることを目標にし、その後、総務省への相談、有識者会議等の開催、納税義務者への説明会など、より広く助言を求める必要があるが、来年度中の条

例提案を是非とも目指し事務を進めていきたい。

条例が議決されれば、総務大臣へ法定外税新設協議を行うこととなる。一般的に3か月から1年ほどの時間が想定されている。その進捗状況により、具体的な実現時期を皆さまにお示しできると思う。都度、所管の総務常任委員会に報告していく。

景観ルール

問

見直しを検討されている景観ルールについて伺う。

①花園ビレッジⅠ・Ⅱ地区、ワイズ地区は「風景価値の創出や自然と調和していると町長が認める建物に限り高さ33メートルを許可する」とあるが、ひらふ地区の上限22メートルに対し上限を33メートルへ引き上げた理由を伺う。

②33メートルの建築許可を自然と調和しているだけ等の判断基準では問題と考える。審査基準やプロセスを伺う。

③森林保全、駐車場不足の見直しが乏しい。駐車場数確保・自然林の原状復帰を促すなど、もう一步踏み込んだルールが倶知安の美しい自然や景観を次世代へ残せると考えるが見解は。

答 町長

①ひらふ地区では、区画ごとに土地所有者がいるので高さ制限なしに調和した景観形成が大変困難。花園ビ

レッジⅠ地区などは広大な面積を特定の一法人が所有しており、一部で示されている開発構想と景観審議会での緑や広場などを確保した開発であれば33メートルまで認めて良いという意見を参考にしたい。

②地区景観デザイン計画（仮称）を事業者から提出してもらい、その計画を景観審議会でも風景価値の創出や自然との調和を図る内容であるか否かの観点から審査し、妥当とあれば町が地区景観デザイン計画として認定する。確認申請の前に計画の整合性を町で審査し33メートルの建設が認められる。審査基準は数値など定量的な基準も入れ景観審議会でも審査していく。

③駐車場数は建築指導要綱にて定められているが、見直しについて着手したところ。森林保全は建築物に関するルールで定める予定であり、地域に自生する樹種を推奨する形にしていきたい。



住民にメリットのある開発を！



門田 淳 議員

ふるさと納税、今後の目標額は

町長 令和5年度は15億を目標に

問

令和4年度の寄附金は、前年度の件数や寄附金が2倍を超えることになった。そこで次の点について伺う。

①現状と課題は。

②何に使ったのかのさらなる見える化を進めるべきでは。

③町民の他の自治体へのふるさと納税額は、それにより税額の控除額は。

④今後の目標額について。

答 町長

①現状について、令和4年度寄附額の実績は12億2163万円となっている。寄附額が増えた理由は、登録しているサイト数の増加や返礼品の種類が増えて充実してきた、また年数を重ねることにリピーターが増えてきたことが考えられる。

商品原価が上昇してしまうと返礼割合の基準を超えてしまうため、寄附額を見直さなければならぬ場合がある。

②現在、画像だとか分かりやすい内容をお届けするために更新作業を進めている。作業が完了次第、ホームページ、あるいは町のホームページでも周知をしていきたい。

③令和4年度中のほかの自治体へのふるさと納税額約6500万円、住民税の控除額では3050万円。

④令和5年度については、さらなる目標額を高く掲げ15億円を目標に、ふるさと納税の体制を強化するべく事務を進めている。

問

この次の町長の任期の4年間で、もしつかり目標額をもって、例えば令和5年度は15億円、次の4年間にはしっかりと20億円というものを見据えながら、体制作りだったり、実行力だったり必ずできると思う。

答 町長

さらなる目標体制に向けた取組というのをやっていきたいし、事務的にその部分もしっかりと体制は整えていく。



投票率の向上に向けて

問

投票率の向上に向けて、次の点を選挙管理委員長に伺う。

①世代別の投票率について。

②現状と課題は。

③今後の取組について。

答 選挙管理委員長

①令和5年4月23日執行の俱知安町議会議員選挙における各年代の投票率は左表のとおり。

年 代	投票率
10 代	21.64%
20 代	27.53%
30 代	43.08%
40 代	56.55%
50 代	62.64%
60 代	71.28%
70 代	76.72%
80 代	64.17%
90 代	32.05%
100 歳以上	37.50%

全体では57.32%で過去最低だった。②10代から30代は平均を下回っており、若年層に限らず、全体的に投票率が低下していたことがこの結果から伺うことができる。

③これからの選挙、これからの時代を担っていく有権者に対する啓発にも取り組んで、新たに有権者となる方々には、パンフレット配布を通じて啓発を継続するなど、地道に啓発に取り組んでいく。





古谷 眞司 議員

高齢者住宅の対策について

町長 民間アパート借上げを検討していきたい

問

本町は高齢者にとって持ち家を維持していくことが困難になっている。その理由の一つに雪問題がある。また、町営住宅や民間アパート等を要望して移り住むのが難しい状況にある。

「いつまでも進み続けられる町の実現」として、次の点について伺う。

- ①本町で高齢者に対する住宅政策
- ②その効果と実情
- ③今後の施策
- ④民間アパートの借上げ（再質問）
- ⑤間口除雪を実現（再質問）

答 町長

①ユニバーサルデザインによる町営住宅建て替え、高齢者の住み替え支援制度、また、介護保険法による介護認定に該当する方に対しては、手すりの設置、段差の解消など、生活環境を整えるための住宅改修に対しての助成をしている。

②住宅改修事業として、令和3年度に63件の補助を行っている。そのうち、60歳以上の高齢者住宅が86%を占めており、高齢者に対する比率が非常に高い状況である。

③現在取り組んでいる俱知安町高齢者向け地域優良賃貸住宅制度を令和3年度から事業者を公募しているが、参画事業者を得られていない。今後、遊休町有地の提供も視野に、引き続き募集していく。

④民間アパートの借り上げは、需要等の状況を見ながら、実効性のある方

策の一つとして具体的に検討していきたい。

⑤間口除雪は、これまでも議論してきたが、高齢者世帯での雪処理については、地域においての除雪の担い手が深刻になってきている。例えば有償ボランティア制度の創設とその活用で、高齢者支援の除雪だけではなく、日頃の買物や清掃などさまざまなメニューを織りこむこともできるが課題もある。今まで以上に、社会福祉協議会等の協力も得ながら取り組んでいきたい。

社会教育施設の将来像

問

俱知安町の社会教育施設の充実、および将来像について教育長、町長に伺う。

- ①短期的に俱知安町社会教育中期行政計画と社会教育施設個別計画の整合性、または将来性について（教育長）
- ②長期的に社会教育施設の充実と未来像（教育長）
- ③俱知安町の文化教育、スポーツ教育並びにそれぞれの振興のための施設の将来像（町長）

答 教育長

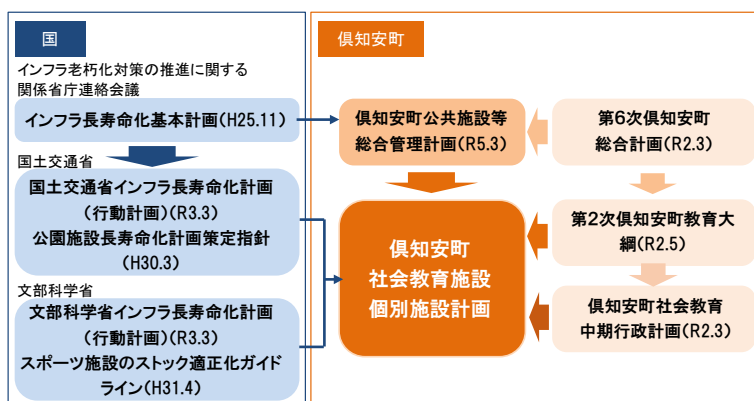
①老朽化の著しい施設への対応を優先的に、利用者の安全確保を重視し、利便性向上に努めるべく適宜対応を進める。

②社会教育施設個別施設計画は、長期

答 町長

的な視点で令和44年度までの40年見据えた検討を行っている。今後は、計画的な修繕や改修を行い、建物を長く使用し、町民ができる限り快適に利用できるよう、利便性の向上に取り組む。

③本町の文化教育、スポーツ振興、スポーツ教育の振興のために、学校を主体とした学習活動のみならず、個人や団体サークルなどが自発的、主体的に学習できる社会教育活動の場と機会の提供、拠点となる社会教育施設の整備充実を進めていく。



計画の位置付け（俱知安町社会教育施設個別施設計画より抜粋）



笠原 啓仁 議員

公契約（業務委託）の適正価格は確保されているか

町長 積算に当たって改めて業務内容の把握を行っていく

問

先日提案された一般会計補正予算で資源回収業務委託料が増額補正された。増額の理由について担当者は、「委託料の積算が実態と乖離していた。積算を見直した結果、増額となった」と説明していた。長年にわたり、適正ではない（安い）委託料で業務が委託されていたことになる。以下の点についての説明を。

- ①「積算根拠と業務実態の乖離が長年つづいていた」という事実に対する町長の認識について。
- ②町が業務委託している数について。
- ③業務委託料の積算方法について。
- ④積算根拠と業務実態の乖離の是正について。

答 町長

- ①受託業者と町との協議がしっかり行われていなかった、不十分だったと言わざるを得ない。その点は私自身も強く反省している。
- ②一般会計における令和4年度の業務委託数については、合計で413件となっている。
- ③一般的には、国土交通省で定めている公共工事設計労務単価や設計業務委託等技術者単価を使用し設計（積算）している。また、業務によって単価の記載がないものもある。その場合、事前に関連業者から参考見積もりを徴集して必要な金額を把握し、業務量を勘案して算定している。
- ④乖離を生じさせないためには、実績報告などにより必要な業務量を把握

し、積算単価の基である人件費や燃料費、資材費などの価格動向も確認すべきと考えている。今後は今回の反省点も踏まえ、積算に当たって改めて業務内容の把握を行っていく。



回収を待つ『資源ごみ』

『町民からの声』 真摯に受けとめ誠意ある対応を

問

今年の3月定例議会以降、以下の「声」が町民から私に寄せられた。町として真摯に受け止め適切な対応が求められている。町長の誠意ある「声」を町民に届けるべき。

- ①『冬期間のデイサービス』（全6つの「声」から4つを抜粋）利用回数を増やせないか
- ②『公民館の網戸』ひとつもない、設置を

答 町長

- ③『南6条団地の建て替え計画』居住者への説明はいつ頃か
- ④『ハイヤーチケット』残った前年度分を新年度（4月1日から1週間程度）にも使えるようにできないか

- ①要支援でない方や季節的なサービス利用についても、必要性に応じて町内全てのデイサービスで対応が可能なので、詳しくはケアマネジャーもしくは地域包括支援センターへ相談していただきたい。
- ②網戸がない部屋の利用者の方々には大変申し訳なく思っている。今後は教育委員会と協議の上、利用頻度の高い部屋から順番に網戸の設置を検討していく。
- ③秋ぐらいには、現在の入居者への説明会の開催を予定している。
- ④もしも本人がハイヤーチケットの申請に際し「足」がなく困っている場合は、個別に対応することもできる。何らかの方法で手続できるような形を取るので、安心していただきたい。

この他にも3件の質問（『こどもの権利条例』『くつちゃん子条例』とあわせて制定を）、『町住の不在居住者問題』解決したのでしょいか、『パートナーシップ制度』導入を検討しませんか』をしました。



佐藤 英俊 議員

災害後の町施設の点検について決めごとはあるか

町長 平時から使える公共施設点検マニュアル、点検チェックシートの作成、運用準備を早急に実施したい

問

6月11日午後6時55分ころ、蒲河沖を震源とする地震が発生した。気象庁のホームページによると、本町北4条では震度3、南1条では震度2を記録している。しばらくぶりと感じる有感地震だったが、被害なく何よりだった。地震後の点検体制について伺う。

答 町長

質問の地震発生後の点検実施の申合せなどの決め事の有無については、現在、各施設での点検実施内容について決められたものはない。その都度、危機管理室から各施設管理者へ指示が出され、勤務時間内外にかかわらず、各施設管理者が施設を巡回し、確認することとなっている。

誰でも同じ内容を速やかに確認できるように点検項目のマニュアル化が必要であると考えている。平時から使える公共施設点検マニュアル、そして、点検チェックシートの作成、それらを用いるための準備を早急に実施していきたい。

答 教育長

全ての小中学校で学校独自の防災・防火計画が策定されている。この計画は、学校における火災・地震等の非常災害に際して、児童生徒の安全を保持

するとともに、災害に対する認識を深め、危険を未然に防止する心構えを持たせることを目的に策定されている。

ワイス地区の開発と上水道給水

問

現在、旧緑館跡地では新たな建設が始まり、周辺においても別荘などの建築物が既に建っている現状にある。

本町では、ワイス地区に取水量が日620m³の水源を有しているが、現時点で町が把握している開発計画と推定給水人口などを含め、今後の同地区について懸念されていることについて伺う。

答 町長

現在、この地区での開発計画に基づく上水道の接続に関する協議、相談を受けている事案は3件ある。うち給水区域内での開発行為は1件で、協議により、1日使用水量の算定は119トンとしている。ほかの2件については給水区域外で、自ら井戸を設置し、地下水の採水をする旨の報告を受けている。

ワイス地区の給水人口および給水量については、令和3年度に水道事業の変更認可において給水人口は6人と設定し、有収水量については、開発計画分も含めて、1日使用水量が130トンを想定している。供給可能な水量というのは、1日当たり500トンに限

界となつていく。いわゆる許可している有収水量が1日500トンだということに理解いただきたい。



ワイス地区町上水道施設

開発進むワイス地区



この他にも3件の質問（旭ヶ丘スキー場の利用状況と今後の展開について、「町内施設、開発先への町民視察事業について」、「ふるさと納税で子どもにヘルメットを」）をしました。



木村 聖子 議員

小学校から高校まで地元で育てる教育環境づくりを

町長 高校とも協議しながら英検等補助の導入を検討したい

問

本町の教育環境について、町長、教育長に伺う。

(町長)

①地元高校の教育環境の維持には間口維持が必須であり、高校まで安心して地元で学べる環境づくり・支援が必要ではないか。また、高校生にも英検等の検定料の助成はできないか。

(教育長)

②小中高英語連携事業の現在の状況について。

③中学生に英語検定等の助成を。

答 町長

①町内に所在する2高の維持、発展は、本町において重要な課題の一つと認識している。適時適切な支援を講じていきたい。小学校から高校まで一貫した教育の実現が求められている。小学校は全ての6年生にはケンブリッジ英検の検定料の補助をしている。今後、高校生も教育委員会と協議をしながら、ケンブリッジ英検補助の導入についても前向きに検討してみたい。

答 教育長

②平成26年度から小中高英語連携事業を、研究協議会やイングリッシュキャンプなどを通し、児童生徒間、教職員間の連携を図ってきた。今年度は日常における英語力のレベルアップを図るため、相互の授業参観や授業の検討の機会をこれまで以上に増やし、オールイングリッシュの授業の形態を小中高全ての授業に取り入れられるよう、一貫した英語授業の構築につながる取組をしたい。

③町長から答弁があったように、小中高一貫の英語教育の考え方に基づき、中学生にも同様の対応をしていきたい。



パラスポーツ(ボッチャ)の

環境整備と普及を

問

重度の障がいをお持ちの方でも取組のできるボッチャは、年齢・性別・障がいの垣根を越えて共に楽しめるスポーツ。障がいをお持ちの方や体力に自信がなくなってきた高齢者の方が、交流する場・社会参加への機会が増え、健康寿命延伸やコミュニティの維持につながると考える。このことについて町長、教育長に見解を伺う。

(町長)

①町有施設での利用促進について。

(教育長)

②教育現場でのボッチャの普及は。

答 町長

①町身体障害者福祉協会からも、ボッチャを活用して、障がいの有無によらない交流の場づくりの声をいただいた。まずは競技体験や練習ができるよう、保健福祉会館内の会議室に社会福祉協議会のご協力のもと、練習用コートを準備した。ボッチャを通じてさまざまな交流ができる場となる取組として期待したい。

答 教育長

②小学校では特別支援学級の活動やレクリエーションに既に取り入れ、中学校では体育の授業に実際に競技を行う活動があった。



この他にも1件の質問(「投票の利便性の向上を」)をしました。



中 聡史 議員

北海道が進めているアドベンチャートラベルについて

町長 倶知安町の豊かな自然の中のアクティビティはまさにアドベンチャートラベルそのもの

問

町として、アドベンチャートラベルについてどのように捉えているか伺う。

冒険者をサポートできる機関の設立、例として、冒険者ギルド（組合）、新たな雇用を生み出せるのではないかといい、提案する。仕組みとしては、近隣の住民から依頼（クエスト）を受け付け、それを仲介して冒険者に委託する。依頼を受け付ける際に、依頼の難易度に応じランク分けを行い、金額設定を行うのも冒険者ギルドの仕事である。冒険者が依頼を達成した場合は報酬を出したりもする。

それを踏まえて、倶知安町として、スキーの町くっちゃん宣言をした第2弾として、冒険者の町宣言はどうだろうと思ひ提案する。冒険者を題材にした映画の作成などを町が支援するという取組も考えらるが、そうした冒険者サポートについて、町の見解を伺う。

答 町長

アドベンチャートラベルとは、一般的に、アクティビティ、自然、異文化体験、この三つの要素のうち二つ以上を組み合わせた旅行形態と定義されている。

アドベンチャートラベルの定義からすると、倶知安町の豊かな自然の中で提供されているさまざまなアクティビティコンテツは、まさにアドベンチャートラベルそのものとなる。

倶知安町の観光の旗振り役である地域DMO、倶知安観光協会では、実地

研修を兼ねた登山道の環境整備やWAF A野外救急救命ガイド講習を実施し、国際基準の講習を行うことで、受け入れ側のスキルアップも図っているところである。そういったところで、今後こうしたアドベンチャートラベルの推進というものをしっかりと育んでいくことになろうと考えている。

議員より御提案いただいた冒険者に関する取組が、アクティビティ事業者への協力、支援の一環として、DMOにて検討、提案、具体にあるならば、その方向性や具体の取組については、今後も協議すべきことになると考えている。

旭ヶ丘スキー場ジャンプ台撤去時のスキー場利用について

問

ジャンプ台を撤去するに当たり、冬季、スキー場の利用ができるのか、多くの人が利用している中で、冬期間、工事などで使用できないことにはならないようにしていただきたい。毎年楽しみにしている町民などがいるので、教育長の意見を伺う。

答 教育長

ジャンプ台撤去に向けたスケジュールについては、今年度にジャンプ台撤去の設計として、現地調査などを行い、安全な施工計画を策定するとともに、工事費の積算を行う。この設計を基に、令和6年度、来年度には撤去工事を発

注し、施工完了の予定としている。撤去工事については、現場となるスキー場の雪解け後、速やかに工事に着手し、降雪前には何とか工事が完了するよう計画的に事業を進めていく。

議員の指摘どおり、旭ヶ丘スキー場は、屋外での活動が制限される冬期間においてスポーツに親しむことができ、貴重な施設であり、多くの皆さまに利用いただいていることから、工事などで利用できない期間をなるべくつくることなく、継続してスキーを楽しんでいただけるよう努めていく。



この他にも1件の質問（「コロナワクチン接種による健康被害の実態」）をしました。



木村 俊一 議員

北海道新幹線倶知安駅の名称について

町長

全国の人にも分かりやすく、
愛着を持っていただけるようしっかり検討したい

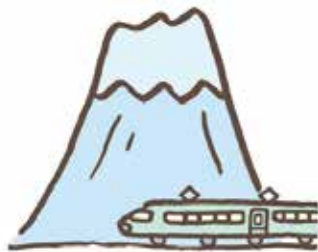
問

北海道新幹線の札幌延伸については永年にわたる北海道民の願いであった。

我が倶知安駅の名称については、これまで議論等あったと思われるが、現在まで決定に至ってはいない。

「ニセコくっちゃん」、「くっちゃんニセコ」、「NISEKOくっちゃん」等、皆さんから新しいくっちゃん駅名を公募して決めていく時期に来ている。新駅舎名には、これからの新しい倶知安の町並みをつくっていくことへの重要なイメージづくりになる。

駅周辺のこれからの開発につながる第一歩として、残り時間に限りがあり、決めていく必要がある。



答
町長

北海道新幹線倶知安駅開業に向けた準備が着々と進んでいる。

駅舎デザインコンセプトとして、羊蹄の四季の恵み、ふるさとと世界が出会う駅をイメージした新駅舎外観をはじめ、周辺の広場、道路、駐車場など、新幹線駅を利用する方々はもちろんのこと、この町に暮らす私たちにとって

も、訪れやすく使いやすいものとなるように、順序立てた討議、検討を進めてきたところである。

新幹線駅の名称については、営業主体となるJR北海道が最終決定することとなる。

新函館北斗駅の駅名公表は2014年6月11日だった。北陸新幹線上越妙高駅、これが2015年3月に開業したが、このとき駅名は2013年6月7日という記録がある。

開業の1年半から2年前ころには公表されることと思われる。

新函館北斗駅の場合、駅名の公表に至るまで2年程度の検討が続いた、そういう経緯がある。

2026年頃から委員会等での検討をスタートさせ1年程度の検討を経て、JR北海道に対して要望書を提出していきたいと考えている。

2028年度末ころには、JR北海道でも駅名を公表してくれるのかと考えている。そして2030年度末の開業を迎える。

本町においては、新幹線駅の名称について、これまであらゆる御意見があったものと認識している。

北海道新幹線倶知安駅周辺整備推進委員会という会議があり、その場で駅名の検討方針というものを協議し、新たに駅名選考委員会、そういったものの設置を想定し、その中で、地域の声を聞きながら柔軟かつ活発な、本格的な検討ができる体制づくりで進めていきたいと考えている。

我が町倶知安をイメージしていただ

けるのはもちろんのこと、ニセコエリアの玄関口として、全国の人にも分かりやすく、また、愛着を持っていただけるよう、しっかり検討した上でJR北海道に対し要望していきたいと考えている。

先ほど答弁したように、名称一つについても、本格的な議論、正式な議論というのは、これまでされたことはなと思っています。タイムスケジュールに合わせて本格的な議論を活発にしなから、実際の倶知安駅開業に向けて、機運醸成にもしっかり活用するような動き方というものがこの際必要だろうと思っていますので、御理解のほどよろしくお願いしたい。





坂井 美穂 議員

つながり合えるまちへ「孤独・孤立」支援について

町長 人と人とのつながりを実感できる地域づくりを行う

問

コロナ禍で、顕在化・深刻化した孤独や孤立死の問題に対して、適切な支援を総合的に推進するため、孤独・孤立対策推進法が来年4月1日に施行される。当町における支援状況を伺う。

答 町長

- ①一人暮らしの高齢者への支援
- ②保育サービスを利用していない家庭の孤立を防ぐ支援
- ③心のケアの相談窓口の状況
- ④各種相談窓口の状況
- ⑤ヤングケアラーへの支援
- ⑥教育現場での対応

①本町における令和4年8月時点での65歳以上の独居世帯は、1227世帯。関係機関を含む地域の方々と連携を図り、協力体制を整えている。電話サービス事業として、相談に応じたり、タブレット端末を貸出しするなど、24時間対応可能な緊急通報システム事業も実施。

②令和5年5月末現在、保育サービスを利用していない乳幼児の数は203名で、その大半がゼロ歳から2歳。子育て支援センターや絵本館において交流し、育児支援を行ってきた。生後1か月から4か月の乳児と保護者を対象としたベビーサロンを新規に開催する。

③心のケアの相談窓口として、福祉医療課を中心に相談も受けている。

④孤独・孤立に対する相談窓口は主に福祉医療課、あるいはこども未来課。

答 教育長

⑤情報が集まる要保護児童対策協議会を主軸とし、個別事例の早期発見に努め、家族全体の困りとして横断的に連携していく。

⑥子どもたちを一人も孤独・孤立の立場に追い込まないよう努め、自ら共生社会を創造しようとする人に育てていく。

問

ヤングケアラーの調査状況や条例制定や相談窓口を検討されているか。「こころの温度計」などのアプリの導入を検討されたことがあるか。

答 町長

町独自としては実施していない。条例制定や特別な窓口は考えていない。アプリの関係は、調査・研究をしたい。

問

全国的にも投票率が低下する中で、選挙期日前の投票手続簡素化など、選挙人が投票しやすい環境が整えられてきたが、社会のさまざまな変化に伴い、さらに工夫や検討をしていく必要がある。

①投票所の減少や投票所の位置による投票率低下への影響

誰もが投票しやすい環境づくりを

答 選挙管理委員長

②高齢化に伴う移動困難な方たちへの対応

③障がいのある方や高齢者などの投票所でのサポート

①減少傾向となっているが、直接的な要因であるか判断することは難しい。

②投票の移動支援や、移動期日前投票所等調査・検討していく。

③投票所での移動の補助を行うとともに、申出により代理投票を行うっている。車椅子の用意やスロープの設置など、投票環境の整備に努めている。

問

投票所でのサポートとして、投票支援カードやコミュニケーションボードなどの導入の検討は。

答 選挙管理委員長

導入を検討をしていきたい。

投票支援カード

お手伝いできることはありますか？



倶知安町選挙管理委員会

投票の支援を希望します

必要な支援にチェックを入れてください

- ☐ 代理記載（代理投票）
- ☐ その他支援

()

倶知安町選挙管理委員会

投票支援カードのイメージ



小川 不朽 議員

「仮称くっちゃん子条例」制定の進捗状況は

町長 9月定例議会への提案を目指している

問

「仮称くっちゃん子条例」の制定は、町長が1期目就任に当たり掲げた公約であり、これまでの4年間、策定に向けて取り進めてきている。急がずじっくり時間をかけて制定すべきとは思っているが、現在制定には至っていない。

「仮称くっちゃん子条例」の制定に向けた作業工程およびその進捗状況について伺う。

答 町長

昨年の12月定例議会への提案を目標に作業を進めていたが、急がずに時間をかけて制定すべきとの意見も重く受け止め、さらに検討を重ねることで今日に至っている。

現在、9月定例議会への提案を目指して、制定に向けた進め方を整理し直しているところである。

これからの作業であるが、この条例の主役となる子どもたちである「くっちゃん子」たちが、現在どのようなことを考えて暮らしているのかなど、子どもたちが抱えている思いや悩み、困っていること、夢だとかさまざまな部分の意見聴取を実施していきたいと思っている。そして、聞き取った子どもたちの意見を参考に、「くっちゃん子」の意見に基づいた施策の実施に結びつく条例として整理していきたい。最終的には、再度、パブリックコメントを実施し、町民の意見を反映した条例として、生かされるよう提案することを目指していきたい。

保健福祉会館内の跡利用は

問

令和3年5月に、保健福祉会館内の福祉医療課および地域包括支援センターの執務室は新庁舎に移転した。保健福祉会館内の跡利用について町長は、これまで絵本館の移転、俱知安厚生病院の院外保育施設として一時貸出しなども検討してきた。また、狹隘・老朽化した羊蹄山ろく発達支援センター施設を保健福祉会館に移転する可能性も含めて検討したいとしている。

答 町長

現在もなお、保健福祉会館内の跡利用について検討しているのか伺う。

事務所跡の利用について、今回、方針・使い方についてまとまった。利活用の方角性は、従前どおり診療所としての位置づけによる。

今後は、空きスペースを十分活用した中で、母子保健事業と一般介護予防事業の同時開催などが大変組みやすくなる。

このように、保健福祉会館は地域活動のモデルを先駆的に実施し、よりブラッシュアップした内容で各地域に波及できるように、全ての年齢層を対象とした活動の場、集団を対象に働きかけ、全体のリスクを下げる取組方法、いわゆるポピュレーションアプローチの一大拠点として今後も活用していきたい。



俱知安町保健福祉会館（北3東4）



原田 芳男 議員

多くの町民が求める温泉、いつ、どう実現する

町長 民間の力も借りながら、温泉施設の設置に向けた、誘致活動等を行っていく

問

町民は温泉についての関心が高く、多くの町民が求めている。また、道の駅・図書館についても経済の起爆剤、起点として求められる。

答 町長

温泉施設については、施設の整備、完成後の運営、維持管理について、民間の力も借りながら、温泉施設の設置に向けた、誘致活動等を行っていく。

道の駅については、現在、最優先事業である新幹線駅の開業や、高速道路の開通に向けてアクセス道路の関係など課題の解決に向けた取組に全力を注いでいる。登録要件にこだわることなく、検討準備を進めている。

図書館については、構想づくりの準備として教育委員会では検討の進め方を整理しているところ。

学校給食費の無償化 医療費の無料化の拡大

問

学校給食費無償化は子育て支援の観点から必要であり、全道でも179市町村の20%超の市町村で実施している。俱知安町も実現を求める。医療費無料化を18歳まで拡大すべき。3月の議会であと500万円上乘せすれば実現できると答弁があった。補正予算で対応すべきだと思う。

答 町長

現在、俱知安町は第三子以降の学校

給食費の無償化など実施している。子育て、子育て環境の充実を図っていく。

医療費助成を18歳まで拡大すると、今回の積算で630万円程度の増額となる。18歳までの医療費助成拡大に向けた検討を今以上に進めていきたい。

陸上自衛隊68周年パレードの開催

問

陸上自衛隊俱知安駐屯地創立68周年を記念して7月8日、武器を携行した隊員400人によるパレードを駅前で行うとしている。武器を携行した行進は周囲を威圧するものである。通行止めにして銃を携行し、戦闘車両を随伴しての繁華街の行進は国際リゾートを標榜する町としてふさわしいと到底思えない。中止を求めるべきでは。

答 町長

私が会長を務めている俱知安町自衛隊協力会・札幌地方隊友会俱知安支部・札幌自衛隊家族会俱知安支部の3団体がパレード実施の要望したところ。駐屯地の存続・拡充をアピールするうえでも、今回のパレードを実施していただくようお願いしているところ。

新幹線について

問

新幹線の開通が4年程度伸びるのではとされている。①バス転換に伴う赤字の町負担は。

答 町長

- ② JRの始発が5時20分、6時22分だが、バス転換で保障されるのか。
- ③ バス転換の前倒しを求めているが、町民への説明と、理解が必要では。
- ④ 札幌までの運賃や駅への停車本数は。

① 5月28日の後志ブロック会議において沿線自治体で赤字の全額補填をすることに決定した。

② 運行ダイヤについては通学・通勤などの利用実態に即し決めることになる。小樽方面については6時台に設定、長万部方面については7時台に設定することとして検討中。

③ バス転換は今までも説明してきたが、必要に応じ説明会を開催したい。④ 新函館駅には13往復。運賃は新函館～木古内駅間が35^{キロ}で3420円である。そこから俱知安駅への停車本数等や料金は見えてくる。俱知安から札幌まで新幹線で約70^{キロ}。



俱知安駅高架橋工事の様子
(鉄道・運輸機構によるドローン撮影)

この他にも1件の質問（火葬場待合室の改善を）をしました。

常任委員会報告

総務常任委員会

1. 所管事項

庶務／税財政／防災／財産及び施設／職員の給与／出納等／町議会／その他総務課、総合政策課、及び税務課に関すること／他の常任委員会に属さないこと

2. 委員構成（5名）



（写真左から）
笠原 啓仁委員、木村 聖子副委員長、
古谷 眞司委員長、盛多 勝美委員、
早川 貴士委員

【委員会の活動について】

総務常任委員会の現在の所管事務調査事項は、

- ① 財産管理
- ② 財政運営
- ③ 防災
- ④ 行政改革
- ⑤ 目的税
- ⑥ 移住・定住政策
- ⑦ エリアマネジメント
- ⑧ 地方創生事業
- ⑨ 総合計画
- ⑩ 地域交通に関すること
- ⑪ 法定外税

以上、全11項目です。適時、各事件について調査していきま

す。
現在、主に調査している事件は以下のとおりです。

【新たな財源確保に向けて】

財源として新たな法定外税の導入に向けた調査、議論を進めています。

【地域公共交通について】

冬のタクシー不足、ひらふエリアの渋滞問題、郊外の方々の足の確保など地域公共交通の課題解決に向けて議論を進めています。

【議会事業継続計画（BCP）の制定に向けて】

大規模災害時の議会災害対応業務を実施する体制を確保するための計画の制定に向けて進めています。

厚生文教常任委員会

1. 所管事項

民生安定／保健衛生／墓地等／学校教育及び社会教育／その他住民環境課、福祉医療課及びこども未来課の所管に関すること

2. 委員構成（5名）



（写真左から）
藪中 聡史委員、波方 真如委員長、
坂井 美穂委員、小川 不朽委員、
門田 淳副委員長
（写真：7月18日保育所視察時）

【委員会の活動について】

厚生文教常任委員会は、民生安定、保健衛生、墓地管理、学校教育および社会教育、住民環境と福祉医療等に関することを所管しています。町民の幸せと地域社会の健全な発展を促進するため、関係課と議論を深め、すべての町民が健やかに生きられる環境を作

ることを目指しています。

【くっちゃん保育所めぐめぐの現地視察報告】

◆開所から5年経過しており、一部問題点が見受けられた。

◆年齢別の待機児童数は0歳児が25人（2月時点）、1歳児が7人（7月時点）。

待機児童の問題は依然として解消に至っていない。

◆大きな問題点として、人材の確保とトイレの配置、間取りが挙げられる。開所からわずか5年ではあるが、新型コロナウイルスによる環境変化が大きな影響を与えていることを確認した。

◆想定外の気温上昇による暑さ対策が急務となっている。

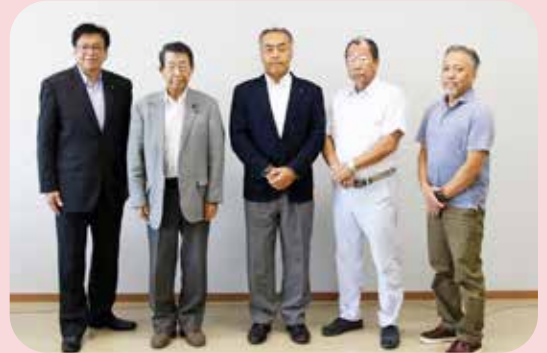
これらの課題に対応するために、担当課との議論を重ね、子どもたちの保育環境を整えることが重要であると認識しています。子育てを支援するために、今後も問題解決に全力を注いでまいります。

経済建設常任委員会

1. 所管事項

農業／商工業／林業（町有林を除く）／畜産業／観光／土木／建築／都市計画／その他農林課、観光商工課、まちづくり新幹線課、建設課及び水道課の所管に関する
こと

2. 委員構成（5名）



（写真左から）
唐澤 隆博委員、原田 芳男副委員長
森 禎樹委員長、佐藤 英俊委員、
木村 俊一委員

【委員会の活動について】

経済建設常任委員会が所管する調査事項は、農林課、観光商工課、まちづくり新幹線課、建設課、水道課の各課に及び、その主たる問題は、本町の経済、産業に関する部分、生活、暮らしに関する部分など多岐にわたります。また、新幹線駅や高速道路の開業に伴う周辺整備と景観への配慮など、本町の未来を見据えたまちづくりに関する検討課題も山積しています。各担当課と連携を図り調査・研究し、慎重に委員会運営を行っています。

【条例の付託審査】

令和5年第2回定例会において、「俱知安町景観地区条例の制定について」「俱知安の未来へつなぐ景観まちづくり条例の一部改正について」「俱知安町特定用途制限地域における建築物等の用途の制限に関する条例の一部改正について」の3件の条例案が当委員会に付託されました。令和4年9月1日に本町が景観行政団体となり、令和5年1月1日に俱知安町景観計画が策定されたことよって、今回の条例制定および一部改正となったわけですが、複雑かつ広範囲にわたる内容のため、委員外議員も含めて十分に時間をかけ審査しています。

議長室から こんにちは

6月15日に開催されました北海道町村議会議長会定期総会において、盛多勝美前議長が自治功労者として表彰されました。6月19日の本会議前に私より盛多前議長へ表彰の授与をさせていただきました。町議会議員として25年以上の長きにわたるご尽力に心より感謝申し上げますとともに、更なるご活躍とご多幸を祈念いたします。

コロナとの距離感が変わり、町民の笑顔、子どもたちの笑い声、そしてさまざまなイベントや活動も戻ってまいりました。本当にありがたいことと感じております。

一方では物価高騰、人手不足などなかなか出口が見出せない課題があるのも事実であり、町議会としても緊張感をもってそれらの課題に向き合わなければなりません。

町民の負託にこたえるべく、引き続き慎重審議に努めてまいります。ご理解ご協力、叱咤激励賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



盛多前議長へ自治功労者表彰を授与（議場にて）

俱知安町議会 議長 作井 繁樹

町民の広場

Q. 選挙後新たな体制でスタートした倶知安町議会。執行部とどのような議論を望みますか？

家に明かりが灯る「訪れてよし」「住んでよし」の町を目指してほしい。来訪者へのおもてなしの源は「住んでよし」が実現できてこそです。お客様として訪れた人々が住みたい！と思える土壌が整っていれば移り住む人も増え、家に明かりが灯ります。定住人口が増えニセコエリアのベースタウンである倶知安町が活気づきます。

年齢や国籍を超えたコミュニティが独自の文化を育てることにより、さらに来訪者をひきつけます。住民不在の建物が増えるということはその観点から見て健全な発展とは言えません。未来の倶知安町民とそこを訪れる人のためにできることを議論の中心にしたいと思います。

Q. 今回の一般質問では投票率の低下についての質問が相次ぎました。投票率が上がるにはどうすれば良いと考えますか？

今や世界的にも注目される倶知安町は、投資のためのコンドミニアム購入が可能な数少ない町のひとつで、それは潜在価値が認められた証でもあります。町の規模(居住人口)から見て町政運営に必要な人手が足りないことは承知していますが、町がどこに向かおうとしているのかを知る機会が少ないことが原因かもしれません。SNS等のメディアプラットフォームを利用した情報発信により気軽に町政に触れることができればと思います。



有限会社グラン・パパ 代表取締役
二川原 康平 さん

「地元の価値を未来へ繋げたい」

宿業を営みながら世界一の粉雪をフワッと浮きながら乗りこなすための地産スキーを製造しています。"浮遊層"が行きかうリゾートを目指して！

Q. 新幹線開通を機に町が大きく変わる可能性のある時期と考えられますが、働き盛り世代が描く未来の倶知安の姿をお聞かせ下さい。

新幹線の主な利用者は来訪者です。Japan Rail pass (外国人用の格安周遊券) 利用のインバウンドがその大半を占めるといいます。そこでローマ字で「NISEKO 駅」が適切だと思います。国際色豊かな唯一無二のエリアの中心地としてふさわしい名前にしてほしいです。

多くの人々に来訪していただいた暁には、みんなが交流できる施設(多様性を促進する新しいコンセプトの町民温泉等)によってソフト面で繋がりを生み、別荘税等による財政的な支えをプラスすることで「訪れてよし」「住んでよし」が実現した町になって欲しいと思います。

議会を傍聴しませんか？

議会は役場3階にて行われています。受付票に氏名等を記入の上、傍聴席へお入りください。
お子さまをお連れの場合は事前に議会事務局までご連絡ください。
次回の定例会は **9月4日(月)** から開会予定です。下記QRコードから議会スケジュールが確認できます(適宜、更新しています)。

↓議会スケジュール



連絡先
議会事務局

TEL 0136-56-8016 (直通)
FAX 0136-23-2044 (代表)
E-mail gikai@town.kutchan.lg.jp

↓ご意見募集ページ↓



議会へのご意見 募集中！

議会では、多くの町民から意見を聴き、議会活動に生かしていきたいと考えています。議会に対するご意見・ご要望がある方は、議会事務局までご提出ください。

ご提出方法等については町議会ホームページ(下記QRコード)を参照してください。

編集後記



暑い今年の夏は、犬が扇風機の前を陣取っていました。

じゃが祭りが終わって、この編集後記を書いています。
今年の夏は真夏日が続く中、各地で夏祭りが再開され、いつもの夏が戻ってきました。まさしく暑い夏となり、久しぶりに賑やかな光景を目にすることができました。北海道の夏は、お盆を過ぎれば朝晩の空気が変わり、秋の気配を感じます。

さて、本号の議会広報紙の編集作業から広報広聴特別委員会が本格的に始動いたしました。今後は、町民の皆さんからの声を伺う機会「広聴活動」もしていきますので、皆さんからの声をぜひお寄せください。

広報広聴特別委員会 委員長 木村 聖子